



親睦と交流の場 令和8年 西原町新春のつどい

日 時 令和8年1月8日(木) 1部(企業、関係者) 午後3時~午後4時30分
2部(町民、各種団体) 午後6時~午後8時

場 所 西原町さわふじ未来ホール **会 費** 2,000円

事前受付 12月8日(月)~12月19日(金) 企業・関係者 西原町商工会 TEL:098-945-6136
町民・各種団体 総務部 総務課 TEL:098-945-5011

共催団体 西原町・西原町商工会・西原町行政区自治会長会・西原町社会福祉協議会



令和7年度西原町功労者表彰式典

2部の「町民のつどい」で合同開催します。

令和7年度 西原町功労者表彰一覧

有功者表彰

新垣きよみ 西原町字棚原

善行者表彰

安里キヨ子	西原町字我謝	名幸時子	西原町字我謝
木口順夜	西原町字翁長	宮平博好	西原町字与那城
玉那霸トヨ子	中城村字伊集	森井正則	西原町字幸地

善行団体表彰

金秀ホールディングス株式会社(会長 吳屋守將)	那霸市旭町112番地1
新中糖産業株式会社(代表取締役社長 金城竜治)	西原町字小那霸628番地1
丸正印刷株式会社(代表取締役社長 与那霸正明)	西原町字小那霸1215番地

(敬省略・五十音順)

令和7年度叙勲・褒章等受章者一覧

秋の叙勲(瑞宝双光章)

(故)小早川弘

高齢者叙勲(旭日单光章)

稻福恭助	西原町上原
城間信三	西原町字小那霸

危険業務従事者叙勲(瑞宝单光章)

城間良信	西原町字嘉手苅
西原強	西原町上原

(敬省略・五十音順)

「にしはらの夏」フォトコンテスト表彰式

11月3日の文化の日にあわせ一般社団法人西原町観光まちづくり協会主催フォトコンテストの表彰式が行われました。「にしはらの夏」テーマに約100点の応募があり、以下の賞が贈られました。

西原町観光まちづくり協会 会長賞(与那原町在住者)
審査員賞2作品(那霸市在住者、与那原町在住者)
西原町長賞1作品(西原町在住者)
さわりん賞:来場者投票1作品(与那原町在住者)



第4回 東海岸やちむん市 開催決定

東海岸地域(西原町、与那原町、中城村、北中城村)の陶工が集まるやちむん市が西原さわふじマルシェで開催されます。

日 時 令和8年1月31日(土)午前11時~午後4時

場 所 西原さわふじマルシェ



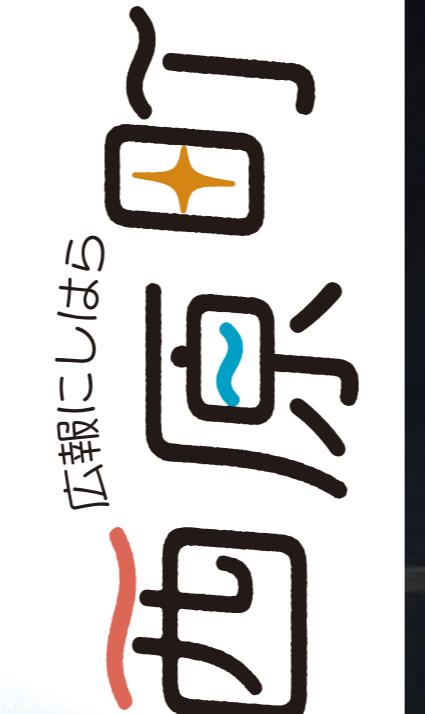
お問い合わせ:一般社団法人西原町観光まちづくり協会 TEL:098-911-9178

UD FONT
UD オリジナル
デザインフォントを
採用しています。

印刷／沖縄高速印刷株式会社
☎098-889-5513

2025年12月号
No.646

広報にしはら
PR Magazine Nishihara



「譽」～受け継ぐ心、未来へ響け～
月25日、26日に東崎公園で開催されました。
2日間の来場者数は、過去最多の約32,000人を記録し、町内団体による多彩なプログラムや豪華アーティストのライブ、琉球絵巻、旗頭ショーエンターテイメントなどが行われ、会場は終始熱気に包まれました。
多くの方々のご来場、誠にありがとうございました。



～ 戦後80年 記憶の継承 ～ No.4

沖縄戦の終戦から80年を迎えた今日、戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって、戦争の歴史的教訓が年々風化し、その悲惨さが忘れ去られようとしています。

西原町は、戦争体験者の方々からの貴重な体験談を紹介し、次世代へ継承していきます。

足をひきずりながらの避難

(西原町史 第三巻 資料編二 西原の戦時記録より)

いとかず
糸数トミ(当時29歳)主婦

夫が召集されて八重山に行つたので、私は子ども2人と両親を連れて首里の墓の中にしばらく避難した。戦争が激しくなつたので、友寄・山川に行き壕に入つてた。6歳になる子どもが壕から出ると言つて、泣くものだから、姑、義妹が子どもをいやがつた。その壕を出ると同時に銃撃され、私はケガをした。自分でケガの手当をしようとする、近くに兵隊がいたので傷口を巻く布をもらい、自分で足を巻いて真栄平を行つた。

そこで実の母親と6歳になる子どもがあつといふに爆弾で殺された。父と一緒にそこから逃げた。

父が防衛隊に水などをあげて助けてやつた。その防衛隊がここは砲撃が激しいから一緒に逃げようと言つたので、一緒に逃げているうちに父と別々になつた。父は真栄平で死亡した。私は足にケガをしてたが、父に助けられた防衛隊員が少し食糧を分けてくれたので助かった。

しかし、逃げるときは足をひきずつてたので非常に苦しかつた。足の傷には蛆が湧いていた。

ギーザバンタで敵軍が「手を上げて出て来い」と言つてゐるのに防衛隊の若い人は手を上げなかつたため、敵軍5、6人に銃殺された。私たちは、その敵軍の言つことを聞いて手を上げ、出て行つたので捕虜となつた。その後、百名、志喜屋を経て棚原に帰つた。

「西原町史」は西原町立図書館でご覧いただけます。

西原町平和事業 令和7年度チョークアート展示会のお知らせ

町内の学生に制作していただいたチョークアート作品の展示会を開催し、多くの方々に広く見ていただくことで、作品に込められた「平和」への想い・願いを共有します。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

展示期間 11月25日(火)～12月11日(木) 午前8時30分～午後5時15分

展示場所 西原町市民交流センター 町民ギャラリー

お問い合わせ 企画財政課 地域振興係 TEL:098-945-4533

(令和6年度展示作品)



わったー まちの話題

10月15日 まちかどピアノプロジェクト『ランチタイムコンサート』vol.1

ピティナ沖縄支部による『ランチタイムコンサート』がさわふじ未来ホール町民ギャラリーで初開催されました。

平和・教育・音楽をコンセプトとした今回のコンサートでは、「月桃」や沖縄音楽などをピアノソロ、ピアノ連弾、ピアノ・エレクトーンデュオで演奏者7名が演奏しました。ピアノ演奏と読み聞かせがコラボした「平和ってすてきだね」も披露されました。

会場には、親子連れなど100名を超える来場者が訪れ、ピアノが奏でる美しい音色を聴き、素敵なお昼休みのひと時を過ごしました。



10月26日 第25回西原まつり(建設協力会より寄贈)

第25回西原まつりで、西原町建設協力会会員の皆様から食料品と日用品の寄贈を頂きました。宮里佳斎会長からは、こどもたちの貧困対策事業などへ活用していただきたいとのことです。頂いた寄贈品は、こどもたちの支援活動に大切に活用させていただきます。地域の皆さまの温かいご支援が、こどもたちの未来を照らす力になります。ご協力に心より感謝申し上げます。



10月30日 全日本ピアノコンクール全国大会連弾U15部門出場報告

下地悠南子さん(西原中学校2年)と新垣玲花さん(西原中学校1年)が神戸で行われた全日本ピアノコンクールブロック大会連弾U15部門で特選に入賞し、全国大会への出場報告のため、町役場を訪れました。

下地さんは「2人で美しいアンサンブルを弹けるように練習してきたことをやり遂げて、金賞を狙いたい」と話し、新垣さんは「全国大会では、いい成績を残せるように2人で頑張りたい」と大会への思いを語りました。

崎原町長は「2人は小学生の頃からペアを組んで練習に励んでいるので、ぜひ金賞を目指して頑張っていただきたい」と激励しました。



10月30日 おいしいね ペルー料理！

10月30日の「世界のウチナーンチュの日」に合わせて、町立小中学校の給食で今年度の西原町海外移住者子弟研修生の母国であるペルー料理が提供されました。

ペルーの国民食であるロモ・サルタード(牛肉とポテトの炒め物)とディエタ・デ・ポヨ(チキンスープ)を食べた子ども達は「いつもと違った味でとても美味しかった」「ブラジル料理やアメリカ料理など、他の国の料理も食べてみたい」と笑顔を見せ、海外の食文化に触れながら給食を楽しんでいました。



11月10日 ~急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし~

秋季全国火災予防運動(11月9日～11月15日)の一環として、東部消防本部前交差点で広報活動が実施されました。当時は、東部消防管内の3町のキャラクターも参加し、横断幕やぼり旗を掲げて「火の用心」と「住宅用火災警報器設置」を呼びかけました。東部消防組合管理者である与那原町の照屋勉町長は「火災による逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置し、設置されている方は点検を行い、家族を火災から守りましょう」とあいさつしました。



11月10日 春高バレー県予選 西原高校男女ペア優勝！

西原高校男女バレーボール部が第78回全日本バレーボール高等学校選手権大会沖縄県代表決定戦で優勝を果たしました。同大会で男女ともに優勝したのは2年ぶりとなります。

男子副キャプテンの小嶺璃人さん(3年)は「今回、春高でベスト8に入り、西原町をもっと盛り上げるように頑張りたい」と意気込みを語り、女子キャプテンの川根結香さん(3年)は「この春高予選を突破できたことをうれしい気持ちで終わらせるのではなく、先輩方が残した結果以上の結果を残せるように頑張りたい。そして、西原町に貢献したい」と思いを伝えました。

崎原町長は「バレーボールのまちを宣言している本町にとって、このような結果はとても誇りに思う。春高では、チームプレーを大事にしながら、優勝を目指して頑張ってほしい」と激励しました。



11月12日 地方自治功労で高齢者叙勲を受章

稻福恭助さんが9月に高齢者叙勲旭日単光章(地方自治功労)を受章し、その報告のため町役場を訪れました。

14年の永きにわたり町議会議員として自治体や地域社会の発展に貢献した稻福さんは、その功績が認められ、今回の受章となりました。

崎原町長は「長らく、本町の議会や行政で地域のためにご尽力いただいたその功績が認められ、受章されたことに対し、心より敬意を表します」と述べました。



11月8日・9日 元気いっぱい！子ども文化祭！

第4回子ども文化祭(西原町文化協会主催)がさわふじ未来ホールで開催され、地域の伝統芸能や琉球舞踊、エイサー、武術、しまくとうばなど、児童や生徒たちが日頃学んでいるプログラムを堂々と披露しました。

さらに、「創造・継承・躍進」をテーマに第17回合同展示会が町民広場およびギャラリーで同時開催され、写真・書道・美術工芸・華道などの作品が展示されました。また、茶道部会による呈茶席で抹茶と和菓子がふるまわれ、訪れた人は文化芸術を堪能しました。



ペルーのニシハランチュ 研修成果を堂々と披露



令和7年度海外移住者子弟研修生受入事業の修了式と報告会が11月10日に中央公民館で開催され、親戚や友人など80名以上の方が参加しました。ペルーの西原町系4世の比嘉小橋川恵理二コルさんは、第33期研修生として9月中旬に来沖し、2か月間の文化研修や日本語研修、町内小中学校交流授業など様々な体験をしてこの日を迎えるました。

ニコルさんは、研修で学んだ三線、太鼓、琉球舞踊とペルー発祥の打楽器カホンを堂々と披露しました。2か月間の研修とは思えない演奏と演舞に参加者からは惜しみない拍手が送られました。ニコルさんは「今回、この研修に関わってくださった皆さんに心より感謝いたします。この研修は、世代をつなぐ帰郷であり、ペルーと西原町との架け橋となります。ペルーにいる多くのウチナーンチュに今回学んだことを広げていきたいと思っています。ちむぐみていーにふえーうんむきやいびん(心から感謝申し上げます)」とスピーチし、涙ぐむ場面がありました。

崎原町長は「ニシハランチュとしての誇りを胸に西原町とペルーの架け橋として羽ばたいてほしい。ペルーに帰ってもチバリヨー。そして、また西原に来てください」と激励しました。



ペルー西原町人会106年の歴史を説明

10月に西原町立図書館で開催しました「ペルー移民展～2025年はペルー西原町人会設立106周年～」の中で、展示資料を提供された、仲宗根 フェルナンド氏（ペルー西原町人会、元会長）が移民直後の1世の生活状況から現在の町人会の活動等の説明会を10月18日（土）に実施し、町内外から約20名の方が参加しました。

お問い合わせ：西原町立図書館 TEL:098-944-4996



城間 医院

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療
内科

心の不調
睡眠障害 など

高校等の入学支度金を支給します

西原町人材育成会



受付期間 令和7年12月1日（月）～12月26日（金）

午前9時～午後5時 ※正午～午後1時、土日祝日を除く。

応募資格 ①～⑤すべてを満たす方

①令和8年度に高等学校等に入学予定の者

②中学校入学時から令和7年12月1日までの学習成績の評定が4.0以上であること。

（ただし、学校教育活動の一環として、運動競技または文化的活動において県代表となった生徒は評定3.8以上）

③校長が推薦する者

④保護者または対象生徒が令和7年12月1日において、西原町内に3年以上住所を有すること。

⑤令和7年度住民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）

注) 単身赴任等で別世帯に居住している者も同一世帯とみなす。

※必要書類の様式や応募資格の詳細については、西原町ホームページを確認ください。

詳細はこちら▶



お問い合わせ：西原町人材育成会（西原町教育委員会教育総務課内）TEL:098-945-3655

令和8年度 放課後児童クラブ（学童クラブ）児童募集

募集受付期間 令和7年12月1日（月）～12月26日（金）

受付場所 希望する各学童クラブ

内定郵送 令和8年1月9日（金）※予定



※各クラブへ直接お申し込みください。（重複の申込は不可）

※申込書等は西原町HP、こども課窓口、各放課後児童クラブから入手できます。

お問い合わせ：こども課 子育て支援係 TEL:098-945-5311

詳細はこちら▶

こども誰でも
通園制度

令和8年度 西原町こども誰でも通園制度について

概要

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。



対象 以下、すべてに該当するお子さんが対象です。

①西原町民であること。

②利用時点で0歳6ヶ月～満3歳未満であること。

③保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所等を利用していないこと。

利用可能時間 こども一人あたり、月10時間まで

※利用に関する申請時期や方法等については、町HP等で順次お知らせいたします。

お問い合わせ：こども課 保育所係 TEL:098-945-5311

詳細はこちら▶



リフィル処方箋について

「リフィル処方箋」は、症状が安定している患者で一定の要件を満たした場合に、医師が定めた期間内に最大3回まで繰り返し使用可能な処方箋です。処方の期間は薬や症状などに応じて医師が個別に判断します。

診察を1回受けて1通の処方箋を発行してもらうだけで、一定の間隔で最大3回まで繰り返し薬を受け取ることができ、医師の診察を受けずに薬局で薬を受け取ることができます。診察の待ち時間の削減や医療費節約にもつながります。

処方箋の保管に注意。電子処方箋の活用も便利です。

リフィル処方箋は同じ処方箋を複数回使用するので、1回目の調剤の後、次の調剤まで処方箋をなくさずに保管する必要があります。

そのことで心配がある場合は、電子処方箋がおすすめです。電子データになるため紙の処方箋を持参する必要がなく、紛失の心配もなくなります。



詳細はこちら▶

バイオシミラー（バイオ後続品）を知っていますか？

「バイオ医薬品」とは、遺伝子組み換え技術や細胞培養技術を応用して生産するタンパク質由来の医薬品のこと、抗がん剤やインスリン製剤など、多くの医薬品が該当します。

バイオシミラーは国内で既に承認された先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から販売されるバイオ後続品のこと、先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性、有効性を有しています。

バイオシミラー（バイオ後続品）は原則として特許が切れたバイオ医薬品の70%の値段になり、患者や家族の経済的な負担の軽減にもつながります。



詳細はこちら▶

お問い合わせ：健康保険課 国民健康保険係 TEL:098-911-9163

西原町では、令和7年7月1日より「西原町先進医療不妊治療費助成事業」を実施しています。

対象者

- 夫婦の双方又は一方が、申請日において西原町に住民登録があること。
- 沖縄県が実施する先進医療不妊治療費助成事業において、先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知をうけた者であること。
- 他の市町村で同様の助成を受けていないこと。
- 申請日において西原町民として納める町税等を滞納していないこと。

※治療終了日において他市町村に住民登録がある場合は、対象外となります。

対象治療

- 令和7年7月1日以降に終了した先進医療不妊治療^{*1}であること。

*1:厚生労働省の先進医療会議における審査等を受け、先進医療として告示されている不妊治療関連の技術

助成対象額

- 助成対象治療に要した費用のうち、県要綱に基づき助成対象とした額から、決定通知に記載の額を控除した額を、助成対象治療が終了した日の属する年度につき7万円を限度としております。

※詳しくは町のホームページをご確認ください。

お問い合わせ：こども課 母子保健係 TEL:098-945-5311

詳細はこちら▶



借地のてるまさ

貸すだけの土地活用

地主様

マンション用地として土地をお貸出し

照正組

前払地代+毎月の借地料をお支払い

照正組

●期間満了時には更地にしてお返しいたします。
●地主様は建蔽率などの借り入れはございません。

0120-083-276



文化財コラム 内間御殿の整備

今年度も史跡「内間御殿」の整備が始まります。

内間御殿は西原町字嘉手苅に所在する琉球王統第二尚氏の始祖、尚円王（金丸）が王になる直前に住んでいた旧邸宅跡地に建てられた神殿を中心とする遺跡です。

17世紀に編纂された琉球の歴史を記した「中山世鑑」には、伊是名島諸見に生まれた金丸が、首里で越来王子（のちの尚泰久王）と出会い、尚泰久王即位とともに内間地頭に任命され、琉球の財政と外交を担当する役職である御物城御鎖側に登用されたことが記されています。しかし尚泰久王の没後に即位した尚徳王と対立し、金丸は内間に隠遁しますが、1469年、金丸は臣下に推され、尚円王として王座に就きました。

尚円王没後から約190年経った1666年頃、摂政だった羽地朝秀の進言で尚質王の時代に、第二尚氏の聖地として尚円王の旧宅跡地に茅葺の神殿（東江御殿）を建てたことから内間御殿の整備が始まります。尚貞王時代には、神殿の周囲を竹垣で囲い、茅葺から瓦葺に替え、東江御殿の北側には西原間切の住民によって西江御殿が建てられました。さらに尚敬王の時代には神殿の防犯強化のため竹垣を石垣に変え、庭内に「先王旧宅碑」とそれを納めた覆堂を建て、本門に「致和」の扁額を掲げ、琉球王国の聖地として整備が完成しました。

時代は進み、沖縄戦で内間御殿の主要な施設は被災・焼失しましたが、戦後、東江御殿や西江御殿は地元の有志により再建されました。現在は国指定史跡となり、未来に遺跡を継承するための整備に取り組んでいます。今年度の内間御殿整備は、東江御殿の周囲を囲う石垣の北東部分の解体工事を行なう予定です。石垣は所々に戦災や経年劣化による崩落がみられるため、一度石垣を解体し、積み直す工事を行ないます。整備工事では普段見る機会が少ない石垣の構造や土に埋もれている部分を観察することができます。工事中は地域のみなさまにご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力よろしくお願いします。なお、工事中も拌みをすることはできます。

在位年代		
第一尚氏	6代 尚泰久王	1454-1461
	7代 尚徳王	1461-1469
第二尚氏	初代 尚円王	1469-1476
	10代 尚質王	1648-1668
11代 尚貞王	1669-1709	
13代 尚敬王	1713-1751	

※尚円王と内間御殿に関する王代一覧



お問い合わせ：文化課 文化財係 TEL:098-944-4998



サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2 TEL:882-9155
0120-882-916

西原町給水装置指定店(第278号)

- 水道管取替工事（水圧が弱い、サビ水が出る、漏水等）
- 貯水タンク清掃
- 水廻りリフォーム（トイレ、キッチン、浴室等）
- 給湯設備工事（石油ボイラー、エコキュート等）
- タイル工事（玄関、トイレ、浴室）
- 大工工事（床張替え、クロス貼替え）
- 塗装・防水・ひび割れ補修



塗装・防水・外構 リフォーム工事の専門店!

CHURARA KOUBOU
ちゅらら工房
TEL:098-945-7170 西原町字兼久261-2
外壁塗装・防水・外構工事の専門店!



塗装・防水・外構 リフォーム工事の専門店!

CHURARA KOUBOU
ちゅらら工房
TEL:098-945-7170 西原町字兼久261-2
外壁塗装・防水・外構工事の専門店!



ヘルプマークを知っていますか？援助が必要な方のためのマークです。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや発達障がい、難病の方、または妊娠初期の方など、**外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる**ことで、**援助を得やすくすることを目的としたマーク**です。

バッグ等、手回り品についていただき、周囲から見えるように携行することで、支援や配慮が必要なことを知らせることができます。

マークを見かけたらご協力お願いします！

- ・バス、モノレールで席をお譲りください
- ・バス停や商業施設などで声をかけるなどの配慮をお願いします
- ・災害時は安全に避難するための支援をお願いします



ヘルプマーク▶



マークを配布しています！

障がい支援係窓口でヘルプマークを配布していますので、ご希望の方は申請をお願いします。

※手帳を所持していなくても申請可能です。(内部障がい、発達障がい、妊娠初期の方、認知症の方等)

※交付は無料ですが、より多くの方に利用していただく観点から、利用者1人当たり1個までの配布とします。

※代理の方が申請することもできます。

申請・お問い合わせ：福祉課 障がい支援係 TEL:098-945-4791 FAX:098-944-6551

マイナンバーカード夜間・休日窓口のご案内

マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新を行う時間外窓口を右記のとおり開設します。平日日中に来庁が困難な方はご利用ください。予約制となっていますので、ご希望の方は、町民課までお問い合わせください。

開設日時	12月 9日(火) 午後5時30分～午後7時30分
	12月 14日(日) 午前9時～正午
	12月 23日(火) 午後5時30分～午後7時30分

マイナンバーカードの有効期限及び更新手続について

マイナンバーカードには、「カード本体の有効期限」と「電子証明書の有効期限」があり、引き続き利用するためには、更新手続が必要です。詳しくは、有効期限日の約3か月前に送付される案内文書(有効期限通知書)または右のホームページをご確認ください。

(更新手続は、有効期限日の3か月前から行うことができます。カードをお持ちであれば、更新手数料は無料です。)

お問い合わせ：町民課 住民年金係 TEL:098-945-5012



デジタル庁 youtube▲

デジタル庁 webサイト▲

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい！

相続 • 土地、建物
• 会社の登記・法律相談

けだもと

慶田元司法書士事務所

営業時間：月～土 8:30～18:00

※日・祝日及び時間外の対応も可

西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

098-944-2582・090-8291-4095

QRコード



そらうみ法律事務所
SORAUMI LAW OFFICE

西原ICから車で8分
サンエー経塚シティ
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

● 12月3日～9日は障害者週間です ●

障がい者が利用できる主な福祉制度について

福祉制度(福祉サービス等)を利用する際は、多くの場合「障害者手帳」が必要となります。それぞれ障がいの種類や手帳の等級によって、利用できる制度が異なります。

身体障害者手帳 目、耳、手足、内臓など身体の障がいに関する手帳(1～6級)

療育手帳 知的障がいに関する手帳(A1、A2、B1、B2)

精神障害者保健福祉手帳 精神障がいに関する手帳(1～3級)

※障害者総合支援法における難病等の方も一部制度の対象となる場合があります。



	名称	制度の内容	問合せ先
生活に関すること	補装具・日常生活用具の給付	車椅子や入浴用いすなど、身体の機能を補うものや生活に必要な用具等を給付します。(一部介護保険制度優先)	福祉課 (TEL:098-945-4791)
	住宅改修費の助成	身体に障がいのある方に、住宅の玄関やトイレの段差解消などの住宅改修費用を助成します。※下肢機能障害や体幹機能障害など対象になる障害部位があります。	
	手話通訳者の派遣	聴覚障がい者の社会参加を促進するため、学校・病院・仕事など、社会生活におけるコミュニケーションが必要な際に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。(要事前申込)	
	地域活動支援センター事業	地域で暮らす障がいの方々に対して、手工芸品の創作・環境美化活動・レクリエーション・就労支援等を通して、日中の居場所づくりや生きがいづくり、日常生活での悩み事を相談できる機会の提供等を行います。	
	重度身体障害者移動支援	身体障がい者(1・2級)の肢体不自由者で、車椅子使用者であり、一般的交通機関を利用することが困難な方に対し、居宅と医療機関等との送迎費を助成します。※制限があります(要事前申請)	
	障害福祉サービス	障がいのある方に、障がいの状態や個々の状況に応じて、居宅介護・生活介護などの介護給付、就労継続支援などの様々なサービスの支援を行います。	
医療に関すること	重度障がい者への医療費の助成	身体障がい者(1・2級)、知的障がい者(A1・A2)の医療保険適用の医療費を助成します。	町民課 (TEL:098-945-5012)
	育成医療(自立支援医療)	身体に障がいのある18歳未満の児童が、特定の治療に要する医療費の一部を公費で負担します。	
	更生医療(自立支援医療)	身体に障がいのある18歳以上の方が、心臓の手術や人工透析などを行う場合、医療費の一部を公費で負担します。	
	精神通院医療(自立支援医療)	通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を公費で負担します。	
年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前又は年金加入期間中に病気やケガを負って初診を受け、障がいが残った場合に支給されます(納付期間等の要件があります)。	こども課 (TEL:098-945-5311)
	特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児の保護者に支給されます。	
特別障害者手当	重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	福祉課 (TEL:098-945-4791)	
	障害児福祉手当	重度の障がいを有するため、常時介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
税金や交通等に関すること	所得税・住民税の控除 住民税の非課税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。また、合計所得金額が135万円以下の方は住民税が非課税となります。	北那霸税務署(総合案内 TEL:098-877-1324) 税務課(住民税 TEL:098-945-4729)
	自動車税(種別割)・ 自動車税(環境性能割)	障がい者本人又は生計が一緒の方の自動車税(種別割)、自動車税(環境性能割)が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	
	軽自動車税	障がい者本人又は生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	
有料道路通行料金の割引	有料道路通行料金の割引	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方が対象となります。障がいの等級によって割引を受けられる対象範囲が異なります。	福祉課 (TEL:098-945-4791)
	ちゅらパーキング利用制度	公共施設や商業施設、店舗などに設置されている障害者等用駐車区画を適正にご利用いただくために、障がいのある人、高齢者、妊娠婦などのうち、歩行が困難な方、移動の際に特別な配慮が必要な方に、共通の「利用証」を交付する制度です。	
	各種交通機関の割引	バス、タクシー、モノレールなどの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって割引率が異なります。	
NHK受信料の減免	NHK受信料の減免	各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額又は半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や課税の状況により免除できる範囲が異なります。	各交通機関 (TEL:098-945-4791)
	お問い合わせ：福祉課 障がい支援係 TEL:098-945-4791 FAX:098-944-6551	NHK沖縄放送局(TEL:098-865-2222) ※申請は福祉課	

認知症の方の道迷い支援について

●西原町認知症高齢者等見守りSOSネットワーク

認知症により行方不明となるおそれのある方を事前に登録することで、行方不明になった場合に地域の協力を得て早期発見できるよう支援体制を構築しています。

西原町、西原町地域包括支援センター、西原町社会福祉協議会、浦添警察署などで構成されるネットワークです。

現在、道迷いの症状がない場合でも、事前に登録することができます。詳しくは、西原町役場または西原町地域包括支援センターへご相談ください。

事前に相談・手続き



●見守りQRコードラベル・シール(どこしる伝言板)

「西原町認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業」に登録し希望する方に対し、QRコード付きの見守りシールをお渡します。実際に行方不明になった際に、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、家族へ瞬時に発見通知が届き、その後は発見者と伝言板でやりとりができます。

利用までのながれ

- ①福祉課介護支援窓口で申請
- ②登録シートの作成→QRコードラベル・シールの配布
- ③ご本人の持ち物や衣服へのシールを貼り付ける

※申請・登録にお時間を要するため、事前連絡をお願いします。



動画で確認▶



お問い合わせ：福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791

65歳以上の方へ「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にご協力を・・・

65歳以上の高齢者(要介護認定を受けていない)1500人を無作為に抽出して調査を実施します。調査票が届いている方は、調査票へご記入のうえ、同封の返信用封筒にて早めに投函してくださいようご協力お願いします。

調査は何に使われるの?

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持するため、地域の支援ニーズを把握し、令和8年度に策定することぶきプラン2027西原町高齢者保健福祉計画を作成します。

お問い合わせ：福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791



祝トーカチ(米寿) おめでとうございます

昭和13年生まれ、数え年88歳(満87歳)の方

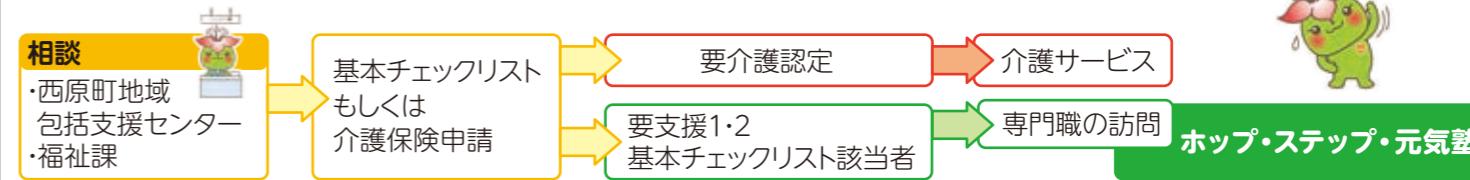


たば ふみこ
田場 文子
幸地



西原町の介護予防の取り組みが変わりました♪～ホップ・ステップ・元気塾の紹介～

西原町では、「長時間歩けなくなった」など、日常生活に不安を感じた高齢者の方が、再びもとの生活を取り戻せるように短期集中予防サービス(ホップ・ステップ・元気塾)に取り組んでいます!



※明らかに介護が必要な人はこれまでどおりの介護サービスを利用していただきます。

詳細はこちら▶



参加者の声



●Aさん

教室へ参加してみて、同じように心身の衰えを感じている方がいると知って、頑張ろうと思った。自分の生活リズムを整えるポイントや必要なことを教えてもらい、実践することで日々身体が軽くなるのを感じることができた。今では、体操サークルや自治会の集まり、グラウンドゴルフへ参加していて、血圧もコントロール良好になって嬉しい。



●Bさん

病気を発症して後遺症を抱え、ふさぎ込んでいたが、この教室に参加して、運動や個別面談を通して、自分に合った活動を提案してもらうことで、他者との距離感が次第に薄れていった。卒業後も卓球やカラオケ、ものづくりに挑戦でき、新たな目標もできた。少し頑張って続けることが大事だと思う。



お問い合わせ：福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791 西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117

認知症 カフェ

ゆんたく広場 にしまーる 12月のご案内

テーマ 年末ゆんたく会

あっという間に12月ですね!!

今年はどんな1年でしたか?

師走の忙しい時期ですが、今年を振り返りながらゆっくりゆんたくをしませんか?

皆様お気軽にご参加ください★



参加
無料

■日時：令和7年12月10日(水) 午後2時～午後4時
■場所：いいあんべ一家 (中央公民館となり)

お問い合わせ：西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117 福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791

年末年始のごみ収集について

年末年始のごみ収集の日程は、次のとおりとなります。年内は通常どおり収集しますが、**年明けの1月1日から1月3日までは、ごみの収集はお休みとなります**ので、よろしくお願ひします。

	12月28日 (日)	12月29日 (月)	12月30日 (火)	12月31日 (水)	1月1日 (木)	1月2日 (金)	1月3日 (土)	1月4日 (日)
もえるごみ		通常どおり	通常どおり					
もえないごみ								
危険ごみ								
粗大ごみ								
資源ごみ	通常どおり	通常どおり		通常どおり				

※休みに伴う振替収集はありませんのでご協力ください。

お問い合わせ：環境安全課 環境保全係 TEL:098-945-5018

お休み



年末年始は“肝臓”だって、お休みしたい! ～健康的にお酒を楽しむコツ～

西原町民は、お酒を飲みすぎ?

年末年始の忘新年会シーズン、あなたはついお酒を飲みすぎてしまった経験はありませんか?多量飲酒は がん、脳出血、肝臓がん等のリスクを高めます。

最新の集計によると、1日に3合以上(多量)飲酒している割合、肝臓がんの医療費ともに西原町は高い水準にあります。

	西原町	沖縄県	全国
1日に3合以上飲酒している割合	8.5%	8.8%	3.8%
肝臓がんの年間総医療費	約3,000万円	約1,400万円	約2,000万円

<参考 国保データベースシステム(令和6年度)>

1日の適正飲酒量である純アルコール20g(1合)は、どれくらい?



※女性はこれらの半分の量です

飲み会で、つい飲みすぎてしまわないために

お酒を多く飲みすぎないために、事前に対処法を考えておくことは大切です。下のリストを参考にしながら、飲みすぎによる健康リスクを予防していきましょう!

飲み会で飲みすぎないためのコツ

- バランスの良い食事を一緒に摂取する
- 水やノンアルコール飲料と交互に飲む
- 適正飲酒量を大幅に超えないようにする
- お酒を注がれないようにコップやグラスを空にしない
- 周囲に減酒することを宣言する
- 帰宅時間を、あらかじめ決めておく

お酒の量を“適量にする”ことで、検査値や体調の改善など、
イイことがたくさん待っています。ぜひ、お試しください♪

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163



令和8年度 償却資産の申告をお忘れなく!

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産です。

西原町内で事業を営み、償却資産を所有している法人・個人事業主が申告対象です。令和8年1月1日現在で所有している資産状況を申告してください。

※個人で設置している10kW以上の再生可能エネルギー(太陽光)発電設備(屋根等の建材と構造上一体でないもの)も償却資産に該当します。

※町内事業者に事業用として貸し付けている資産を所有している法人・個人事業主も対象です。

申告期間 令和8年1月5日(月)～令和8年1月30日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※正午～午後1時及び土・日・祝日は除く

申告場所 税務課資産税係の窓口

償却資産の種類

構築物		機械及び装置	船舶	航空機	車両及び運搬具	工具、器具及び備品
構築物	建築付属設備					

※詳細は西原町ホームページを確認、または下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：税務課 資産税係 TEL:098-945-4729

詳細はこちら▶



固定資産税についてのお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日の現況を基準として課税されます。

◎家屋の新・増改築や取り壊した場合

家屋を取り壊しても届出をしていない、あるいは滅失登記をしていない場合、把握できないことがありますので、家屋の新・増改築及び取り壊しがあった場合は、届出してください。

◎下記のように土地の地目・用途等を変更した場合は届出してください。

- ・宅地、原野を畠、資材置場等に変更したとき
- ・店舗、工場、事務所等を住宅等に用途を変更したとき
- ・住宅等を店舗、工場、事務所等に用途を変更したとき
- ・構造上1戸の家屋を増改築等で2戸へ変更したとき

不動産に関するルールが大きく変わりました

相続登記が義務化される制度が、令和6年4月からスタートしています。

詳しくは那覇地方法務局ホームページをご覧ください。

詳細はこちら▶



お問い合わせ：税務課 資産税係 TEL:098-945-4729

『お好きな新車にお得に乗れる!』

沖縄トヨタ自動車特約店!!



ダイハツ タント Xグレード
月々￥14,000 (84回払い)
ボーナス払い50,000円×年2回 (積金300,000円)



トヨタ ライズ Xグレード
月々￥18,000 (84回払い)
ボーナス払い60,000円×年2回 (積金300,000円)

スズキ・ダイハツ・スバル
新車販売・新車リースも
ご案内できます!

サンエー西原シティむかわ
西原自動車販売会社 098-945-4737

大同火災代理店 JA共済代理店 敦賀島共済指定工場

愛のおくりもの

ふるさとづくり寄附

西原町建設協力会 会長 宮里 佳斎

寄付金額 300,000円

使い道 町長が必要と認められる事業



株式会社開邦工業 代表取締役 玉寄 将

使い道 西原町まち・ひと・しごと創生推進事業



会社HP

株式会社くらしラボ

代表取締役 高梨 祐弥

使い道

結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業



会社HP

熊本交通運輸株式会社

代表取締役 住永 富司

使い道

西原町まち・ひと・しごと創生推進事業



会社HP

西原町へ貴重なご寄附をいただき、誠にありがとうございます。今後の事業に活用させていただきます。

12月 1月 就職セミナー情報 就活に役立つ様々な講座を開催します！

対象 西原町在住の就職希望者、一般求職者、転職活動者（町外在住者含む）

定員 各講座 15名まで

場所 西原町役場内 会議室

受講料無料



◆スキルアップ講座 ※事前申込（電話）が必要です。

12月19日（金）
午後2時～午後3時30分

モヤモヤ脱出!

ピンチから立ち直る心の力「レジリエンス」を理解して爽やかになる秘訣

★気持ちの切り替えが苦手な人必見！
★あなたのスイッチは過去にヒントがあるのです

1月19日（月）
午後2時～午後3時30分

自分らしさを伝える「自己PR」作成セミナー

★苦手だなあという声が多い「自己PR」。ワークをしながらリラックスして書いてみましょう。

◆就職セミナー ※事前申込（電話）が必要です。

12月8日（月）
1月7日（水）
午後2時～午後4時

就職セミナー + 個別相談

就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート！
個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※ 全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。

お電話で申し込みください



申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター（産業観光課内）TEL:098-945-4540 月・水・金 午前9時～午後5時

相続 遺言

お悩みではありませんか？



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の初回相談は無料です！



司法書士法人 きやん事務所

代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 伊藤 微
司法書士 波 平 嶽

与那原町字東浜 23番地2 営業時間 平日 9:00～17:30

（ローソンと那原東浜店となり）

TEL 882-8177 (要予約)

相続・遺言に関するご質問へ→ 「相続・遺言おきなわ.com」

<http://souzokuigion-okinawa.com/>



← QRコードか
「相続 遺言 きやん」
で検索してアクセス

お知らせでーびる！

私立学校等給食費保護者支援事業について

西原町教育委員会では、私立学校等へ在籍している児童の保護者に学校給食費の一部を4月に遡って補助します。

令和7年11月10日の在籍状況を基に、対象となる児童生徒の保護者へ通知を郵送しています。詳細につきましては、QRコードにてご確認ください。

お問い合わせ：教育総務課 教育総務係
TEL:098-945-5039

詳細はこちら▶

令和7年度上半期西原町財政事情書の公表について

令和7年9月30日現在の西原町の予算の執行状況、保有財産、町債償還状況等を町HPにて公表していますのでご覧ください。

お問い合わせ：
企画財政課 財政係
TEL:098-945-4533

詳細はこちら▶



人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知つもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティアの方々です。※報酬はありません。

特別な知識や資格はいりません。これまでの経験を活かし、町の人権擁護活動にご協力いただける方を募集します。
興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。活動内容・募集内容はHPをご確認ください。

お問い合わせ：総務課 秘書係 TEL:098-945-5011

詳細はこちら▶



令和7・8年度入札参加資格審査申請書の追加受付について(物品・その他)

西原町の物品及びその他に入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け名簿に登録されることが必要です。以下の内容で追加受付を行いますので、希望される方は申請書の提出をお願いします。

受付期間 令和8年2月9日(月)～2月20日(金)

原則郵送によりお願いします。書類の郵送は、上記期限の消印有効となります。提出要領は西原町ホームページでダウンロードできます。

お問い合わせ：総務課 管財係 TEL:098-945-5011

詳細はこちら▶

令和7・8年度入札参加資格審査申請書【追加受付】について(建設工事・測量及び建設コンサルタント等業務)

西原町の公共工事及び委託業務等に入札参加を希望する者は、入札参加資格審査を受け名簿に登録されることが必要です。以下の内容で追加受付を行いますので、希望される方は申請書の提出をお願いします。

受付期間 令和8年2月9日(月)～2月20日(金)(郵送のみ受付)

※上記期間に書類が西原町に申請書が届くように郵送をお願いします。※提出要領は西原町ホームページでダウンロードできます。

お問い合わせ：土木課 庶務係 TEL:098-945-4415

詳細はこちら▶

利用意向調査について

遊休地化している（おそれのある）農地所有者等に、今後の農地の管理方法について意思確認をするための文書を発送しています。「利用意向調査書」をご確認のうえ、同封の返信用封筒にて令和8年3月16日までに調査書の提出をお願いします。

お問い合わせ：西原町農業委員会 TEL:098-945-5281

さとうきび農家の皆さん 必見!!

春植採苗圃・原苗圃設置、奨励品種の春植種苗受取などの申請を12月8日(月)より受け付けます。詳しくは産業観光課又は、JAおきなわ西原支店へ連絡相談等お願いします。

受付期間 令和7年12月8日(月)～令和8年1月30日(金)

お問い合わせ：西原町役場産業観光課 TEL:098-945-4540
JAおきなわ西原支店 TEL:098-945-5225

詳細はこちら▶

農業者年金について

脱退した場合でも、脱退一時金ではなく、それまでに積み立てた保険料の分は、将来、年金として支払われます。また、脱退した後も、積み立てた保険料の運用状況について、毎年6月に基金からお知らせがあります。詳細は農業者年金基金のホームページをご確認ください。

お問い合わせ：西原町農業委員会 TEL:098-945-5281 JAおきなわ西原支店 TEL:098-945-5225

詳細はこちら▶

米軍関連施設で働いていたことのある方およびご家族の方へ 石綿(アスベスト)による健康被害の救済について

沖縄米軍関連施設での仕事中に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかる場合、補償または救済を受けられる可能性があります。お心あたりのある方は、以下の機関までご相談ください。

対象となる疾病 中皮腫、石綿肺、石綿起因性肺がん、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

お問い合わせ：沖縄監督署 TEL:098-916-6335 沖縄労働局労働基準部労災補償課 TEL:098-868-3559

一般財団法人 沖縄駐留軍離職者対策センター TEL:098-923-0151

詳細はこちら▶

QR code

生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビィ」



令和8年二十歳のつどい(旧成人式)

西原町では、社会へ羽ばたこうとする二十歳の方の前途を祝して「二十歳のつどい」を以下のとおり開催します。



日 時

期日: 令和8年1月11日(日)

時間: 【第一部】西原東中学校区 午後1時受付 午後1時30分開会
【第二部】西原中学校区 午後3時受付 午後3時30分開会

場 所 西原町さわふじ未来ホール

対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

席数限定で保護者等席を用意しております。

保護者・親戚・友人等、ぜひご参加ください。

お問い合わせ: 西原町中央公民館 TEL:098-945-3657

西原町トレーニング教室

参加無料!

※参加人数などの状況により、イベントが中止となる可能性があります。

日程 5回実施(5回受講可能な方を優先に申込を受け付けます)

第1回 1月27日(火) 第2回 2月7日(土) 第3回 2月17日(火) 第4回 2月28日(土) 第5回 3月7日(土)

受付 ①午後6時30分～午後7時30分(50代以上クラス) 午後6時受付



②午後8時～午後9時(18歳以上～40代クラス) 午後7時30分受付

対象 西原町在住の成人者(高校生は対象外)

場所 西原町民体育館 トレーニングルーム(室内シューズ持参)

定員 各クラス20名ずつ(定員に達し次第、締め切りります) 申込期間 令和7年12月5日(金)～令和8年1月16日(金)

受付時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時及び土・日・祝日を除く)

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、西原町民体育館事務所へ直接持参するかFAXでお申込みください。
(FAXの場合は電話確認をお願いいたします。)

もしくは右記QRコードを読み込み応募フォームから申し込んでください。(定員に達し次第締め切れます。)

お問い合わせ: 西原町民体育館 TEL:098-945-8095 FAX:098-945-8096



中央公民館生け花講座 クリスマス花

日時 令和7年12月23日(火) 午後2時～午後4時(受付午後1時30分)

場所 西原町中央公民館 大ホール

講師 安次富悦子氏(小原流 沖縄支部 参与) 対象 西原町在住・在学・在勤

定員 先着15名(定員に達し次第終了)

材料費 2,300円(花代・花器・オアシス・クリスマス飾り代含む) 持ち物 はさみ(花用あれば尚可)、布巾またはタオル、飲み物

申込期間 令和7年12月8日(月)～ ※平日 午前9時～午後5時(正午～午後1時除く)

申込方法 材料費をお持ちいただき、中央公民館窓口までお越しください。

お問い合わせ: 西原町中央公民館 TEL:098-945-3657

図書館からのおしらせ

一般 「あなたを動かす片づけの切り札」「至福のおもてなしレシピ」「コールドムーン」

地域 「家庭でつくる沖縄行事料理とふるまい料理」「八重山の1945年」「沖縄、思いが伝わる手を巡る旅。」

児童 「ホグワーツのクリスマス」「スチュアートの大ぼうけん」「みかんきょうだいのたんけん」

● 資料展 ・クリスマスの展示 12/19(金)～12/25(木) ・年末年始の展示 12/19(金)～1/14(水)

● えいが会 「かがみの孤城」12月26日(金) 午前10時30分開始(所要時間135分)

● 休館日 12/1(月)、12/4(木)～12/18(木)、12/22(月)、12/29(月)～1/5(月)、1/6(火) 午前

● 藏書点検等 12/4(木)～12/18(木)

※年始の1月6日(火)は、年末年始の休館に伴う開館準備のため、午後1時からの開館となります。

お問い合わせ: 西原町立図書館 TEL:098-944-4996

納期限 口座振替日について

種目	納期限・口座振替日
固定資産税(第3期)	令和7年12月25日(木)
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料(第6期)	納期限: 令和8年1月5日(月) 口座振替日: 令和7年12月25日(木)
介護保険料(第6期)	令和8年1月5日(月)
上下水道料金	11月分: 令和7年12月22日(月) 10月分再振替: 令和7年12月15日(月)
学校給食費(11月分)	令和7年12月10日(水)
保育所保育料(12月分)	令和7年12月10日(水)

令和7年度乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。



詳細はこちら▶

お問い合わせ先:こども課 母子保健係
TEL:098-945-5311

町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乘ります。

※電話相談にも応じています。また、午後5時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間/午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

月 なんでも相談…生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談

火 障害福祉なんでも相談…障害福祉、発達が気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談

水 法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:午後1時～午後4時)

木 司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:午後1時～午後4時)

金 消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

お問い合わせ 西原町社会福祉協議会

事前予約 TEL:098-945-3651 FAX:098-946-6777

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲お問い合わせ 行政苦情110番 TEL:0570-090-110
総務部総務課 TEL:098-945-5011

人権相談

相談員 金城幸、慶田元順子、祖慶聖子、米城きよみ

お問い合わせ 那霸地方法務局 TEL:0570-003-110

総務部総務課 TEL:098-945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 隨時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
お問い合わせ 西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117

雇用相談

相談日時 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

お問い合わせ 隨時

お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
TEL:098-945-4540

誰かのことじゃない。人権週間 12月4日～10日

私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めましょう。西原町では、人権週間に以下の取組みを行います。

期間 12月4日(木)～12月10日(水)

パネル展示 場所 西原町民交流センター町民広場

特設人権相談所 ~人権相談は無料です。秘密は守られます。~

開設日時 12月10日(水) 午後1時～午後4時

場所 西原町役場3階会議室

相談担当者 西原町人権擁護委員

人権に関する困りごとがあれば、一人で悩まずに特設人権相談所をご利用ください。

お問い合わせ: 総務課 秘書係 TEL:098-945-5011

西原東中学校 デートDVについて考える

10月2日と11月4日西原東中学校で1年生と3年生を対象に人権教室が行われました。西原町の人権擁護委員4名が講師を務め、DVDを視聴しながら「人ととのよりよい関係づくり」をテーマにデートDVについての授業をしました。

授業では「暴力の被害や相談を受けたときは、一人で抱え込まず身近な人に相談するように」と話し、相談窓口の紹介をしていました。生徒たちは「交際相手とよりよい関係をつくるにはどうしたらよいか」について考える機会となりました。



▲人権擁護委員の祖慶聖子さん(左)と金城幸さん(右)

12月のおすすめ本

一般 「あなたを動かす片づけの切り札」「至福のおもてなしレシピ」「コールドムーン」

地域 「家庭でつくる沖縄行事料理とふるまい料理」「八重山の1945年」「沖縄、思いが伝わる手を巡る旅。」

児童 「ホグワーツのクリスマス」「スチュアートの大ぼうけん」「みかんきょうだいのたんけん」

● 資料展 ・クリスマスの展示 12/19(金)～12/25(木) ・年末年始の展示 12/19(金)～1/14(水)

● えいが会 「かがみの孤城」12月26日(金) 午前10時30分開始(所要時間135分)

● 休館日 12/1(月)、12/4(木)～12/18(木)、12/22(月)、12/29(月)～1/5(月)、1/6(火) 午前

● 藏書点検等 12/4(木)～12/18(木)

※年始の1月6日(火)は、年末年始の休館に伴う開館準備のため、午後1時からの開館となります。

お問い合わせ: 西原町立図書館 TEL:098-944-4996